

重症心身障害者等の生涯教育について¹⁾

－「地域連携による訪問（遠隔）カレッジ・オープンカレッジ@愛媛大学」の取組みから－

村上 沙耶佳¹⁾， 苅田 知則¹⁾， 檜木 暢子²⁾， 中野 広輔¹⁾

1) 愛媛大学教育学部， 教育学部附属インクルーシブ教育センター

2) 愛媛大学大学院教育学研究科， 教育学部附属インクルーシブ教育センター

Lifelong Education for Individuals with SMID (Severe Motor and Intellectual Disabilities): An Initiative for “Visiting (or Remote) College and Open College at Ehime University Program” through Regional Cooperation

Sayaka MURAKAMI¹⁾, Tomonori KARITA¹⁾, Nagako KASHIKI²⁾, Kosuke NAKANO¹⁾

1) Faculty of Education, Ehime University

Center for Inclusive Education, Faculty of Education, Ehime University

2) Graduate School of Education, Ehime University

Center for Inclusive Education, Faculty of Education, Ehime University

1. 背景

障害者の権利に関する条約第 24 条には「締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する」ことをうたっている。当該教育制度と生涯学習には、「(a) 人間の潜在能力並びに尊厳及び自己の価値についての意識を十分に発達させ、並びに人権、基本的自由及び人間の多様性の尊重を強化すること、(b) 障害者が、その人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること、(c) 障害者が自由な社会に効果的に参加することを可能とすること」が含まれる（外務省、2014）。

「重症心身障害」とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態のことである。我が国の重症心身障害児者等（重症心身障害児者、閉じ込め症候群、重度運動障害児者等）（以下、重症児者等）は、後期中等教育段階までは特別支援学校等において資質・能力を向上させる機

会が提供されている。しかし、学校を卒業し、社会に移行する段階（社会への移行期）になると、就業を含めて「日中活動（特に生涯学習）の場」を見つけたり、新たに作ったりすることが難しい現状があり、我が国の現状は、重症児者等の権利を十全に保障していないと言わざるをえない。

また、学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議の「障害者の生涯学習の推進方策について（報告）」（2019）では、重症児者等の学びについて、「人や社会とのつながりをもつ上でも大変重要なもの」であり、「本人や保護者、支援者には、学校に就学している間にできていた学習や周りの人との交流を卒業後も継続したいとの希望が極めて強いことも念頭に置いて、学びの場づくりを進める必要がある」と明記している。

重症児者等は、心身機能の障害により、障害のない者や単一の障害がある者に比べ、学習の定着に時間がかかることが多い。たん吸引等の医療的ケアが必要なため、休憩を取りながら学ぶ必要がある。また、言語を理解したり身振り等で意思を表出したりすることが難しいことから、支援

者とのコミュニケーション方法を確立するのに時間を要することもある。しかし、時間をかけ、繰り返して学習の機会を提供することで、着実に定着してくることが知られている。学校を卒業するまでには習得しきれないこともあるが、卒業後の生活において体験・学習の機会を得ることで、他者との関わりの中で一定の役割を担ったり、効果的にコミュニケーションを取ったり、蓄積してきた技能・才能を活かして就業したりすることも可能である。

しかしながら、重症児者等は障害が重度であることから、通学・通勤等が困難である。特別支援学校等の在学中、訪問教育を受けていたという人もいる。社会への移行期や、その後の生涯のライフステージにおいても、安全・安心に生活・学習ができる場（自宅や入所施設、病院等）で学習の機会が提供される「基礎的環境整備」は必要である。くわえて、他者と効果的にコミュニケーションを取ったり、必要な情報を収集したりするためには、操作しやすい障害支援機器（会話を補助するコミュニケーションエイドや、視線入力装置等と連動するアクセシビリティ機能が搭載された ICT 機器）が「合理的配慮」として必要である。近年、視線入力装置とインターネット等を用いた遠隔学習も普及しているが、重症児者等は、各自の障害特性やニーズにあわせて細やかな指導・支援が必要であるため、学習の機会を提供する人的資源による直接的指導が必要不可欠である。

大学の起源を遡ってみると、当初の大学は、「学問」という共通の目的をもった教師と学生の共同体であった。年齢や属性に関わらず、多様な者が学生であり、お互いに学び合う関係性が重要とされていた。現在の大学でも、学部や大学院等の正規の大学生だけでなく、就労者や退職後の学びの場としても開放されている。「学びたい」意欲のある多様な者へ学びの場を提供することが、本来の大学のミッションとなっている。

近年では、大学における障害者の生涯学習の場が少しずつ広がってきている。東京学芸大学や愛知県立大学では、知的障害者や発達障害者を対象に、公開講座やオープンカレッジの取組みがなされている（平井, 2007; 田中, 2007）。また、近年の日本特殊教育学会では、「障害の重い人の生涯学習」に関する実践事例を全国的に情報発信されているが、発表者は NPO や民間団体等が中心であり、高等教育機関での実践は行われていない。重症児者等については、大学を中心とした取組みがなされていないのが現状である。

2. 目的

これらのことから、愛媛大学では全国に先駆け、四国地区（特に愛媛県）に在住の重症児者等の「学校から社会への移行期」「生涯の各ライフステージ」において、人的資

源が、「安全・安心に学習できる場」に訪問し、個別の学習機会を提供する「訪問カレッジ」と、その個別学習機会です得したスキル等を実際に発揮する場（スクーリング形式の集団学習機会）として「オープンカレッジ」を提供することを企画した。訪問カレッジ利用学生（以下、カレッジ生）の発達段階に合わせたオーダーメイド型の学びを開発・提供し、重症児者等が生涯に渡り学び続けることができる仕組みづくりを目的とする。

3. 内容と結果

本学では、2019 年度より文部科学省から「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、本取組みを継続して実践している。

3-1. 実施体制

実施体制について、図 1 に示した。学内に設置した事務局では、本学教育学部の特別支援教育講座の大学教員（以下、教員）及び訪問カレッジのコーディネーター（以下、コーディネーター）が中心となり、カレッジ生の募集や、訪問カレッジスタッフ（以下、スタッフ）の募集・養成、理解啓発イベントの企画運営を行った。

コーディネーターは、学校だけではなく、高等教育機関での学習支援の経験があり、かつ多様な障害に対応する柔軟性・専門性を必要とする。そのため、本学の教育学生支援機構バリアフリー推進室（現・アクセシビリティ支援室）で、重度運動障害・聴覚障害・発達障害等がある学生の学習支援・就業支援を行った経験がある人材を文部科学省受託事業費で雇用した。コーディネーターは、教員及び学外の有識者から成る連携協議会に参画する保健医療福祉領域の専門家や当事者団体代表等と協働し、安定した運営体制づくりに取り組んだ。

3-2. 2019 年度 of 取組み：対面での実施

(1) カレッジ生の募集

愛媛県在住の重症児者等（県立特別支援学校高等部を卒業する者、及び既卒者）を中心に、定員 10 名程度で募集を行った。

上述の連携協議会委員や、訪問教育を実施している特別支援学校からの紹介等があり、13 件の問い合わせがあった。この内、訪問面談を 8 名に実施し、調整の結果、カレッジ生は 7 名となった。訪問面談の実施場所は、自宅が 5 名（東予 2 名、南予 3 名）、病院が 3 名（中予）と県内全域に及んだ。

利用開始までの流れは、①事務局に利用希望の連絡をもらう。②日程調整の上、「訪問面談」を実施する。③事務局で実施プログラムの検討を行う。④訪問カレッジの実施である。

訪問面談では、教員及びコーディネーターが自宅等を訪問し、利用希望者の日中生活の様子やコミュニケーション

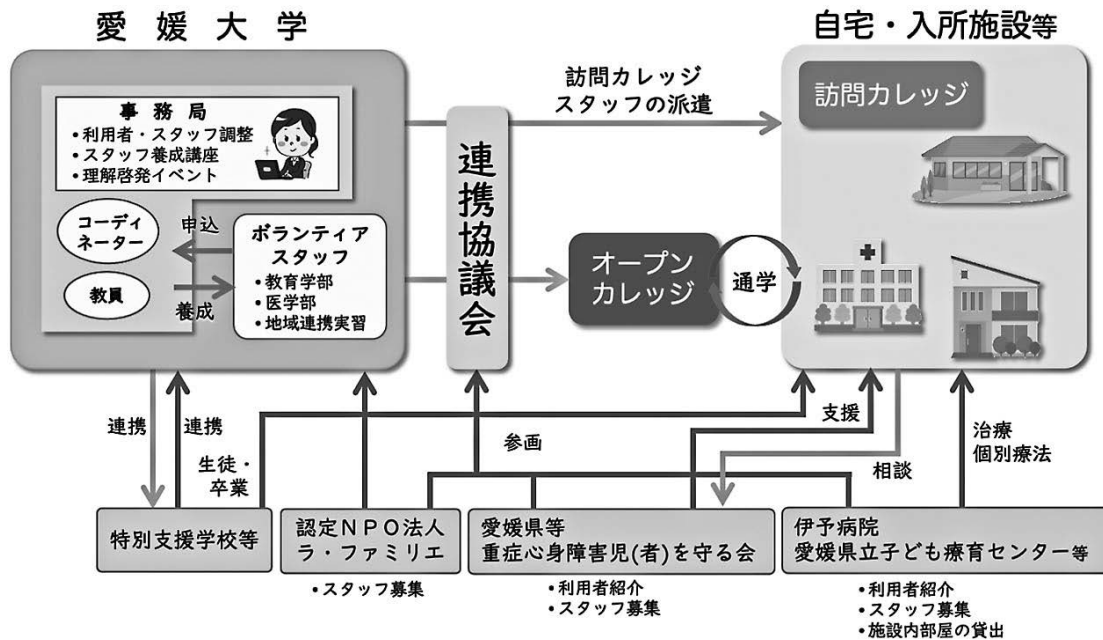


図1 「訪問カレッジ・オープンカレッジ@愛媛大学」実施体制図

の取り方、訪問カレッジで希望する授業内容等の聞き取りを行った。利用希望者及び家族等からは、日常生活のリズム・内容が一定化しており、新しい出会いがほとんど無いことから、話し相手や遊び相手等、コミュニケーションの機会を増やすプログラムの希望が多かった。

(2) スタッフの募集

スタッフは、学内及び県や市のボランティアネットワーク等を利用して広く募集を行った。その結果、本学学生5名、愛媛県生涯現役促進地域連携事業推進協議会から紹介を受けたシニア6名、多機能型児童発達支援事業所勤務者3名、寄宿舎指導員1名の計15名の登録があった。中には、理学療法士や重症児者等と関わった経験のある保育士等、専門知識及び経験のあるスタッフもいたが、大多数は初心者であった。

そのため、講習会の実施等、スタッフの専門性を向上するための取組みが必要であり、障害者支援未経験者向けの

概論的なプログラムを行った。一方で、スタッフは職種や年齢が様々であることから、日程調整を行って同じ講座を受講することが難しいという状況も見られた。

(3) 訪問カレッジの実施内容と結果

教員及びコーディネーター、これらのスタッフと共に、訪問面談時に聴取した内容を元にプログラムを検討し、カレッジ生7名に対し授業を行った(図2～図3、表1)。

訪問面談後の初回の授業時には、オリジナルの学生証授与を行った。家族からは「まさか大学生になれると思っていなかった」「友達にも教えてあげたい」と非常に喜ばれている姿があった。

内容について、音楽活動の例を挙げると、数種類の鈴の音をカレッジ生に聞かせ、スタッフはカレッジ生の表情や体の動きを観察する。笑顔や、手指にわずかに力が入る等のリアクションが見られた鈴を選ぶ。その後、カレッジ生・スタッフに加えて、その場にいる家族等と一緒に楽器演奏を行い、楽しさを共有しながら授業を進めていった。こう



図2 音楽活動の様子



図3 タブレットアプリ使用の様子

した活動を通じて、本人の意思の表出方法、見え方や聞こえ方、適したスイッチ等を探りながら、コミュニケーション方法を模索した。

表1 訪問面談時の聴取内容及び実施内容

No	訪問面談時の希望内容	訪問カレッジ実施内容	実施場所
1	・話し相手 ・音楽活動 ・制作活動 ・グルメ ・大学探検	・制作活動 ・使用スイッチの確認 ・話し相手	自宅
2	・話し相手 ・音楽活動 ・スイッチ遊び ・感覚遊び ・マッサージ	・音楽活動 ・使用スイッチの確認 ・読み聞かせ	自宅
3	・話し相手 ・音楽活動 ・感覚遊び ・読み聞かせ ・散歩	・音楽活動 ・使用スイッチの確認 ・読み聞かせ	病院
4	・話し相手 ・感覚遊び ・マッサージ ・お化粧品	・感覚遊び ・話し相手 ・タブレットアプリの使用	自宅
5	・視線入力装置の使用 ・自身でのタブレット操作練習	・視線入力装置の確認 ・使用スイッチの確認	病院
6	・話し相手 ・制作活動 ・動画鑑賞	・話し相手 ・動画鑑賞 ・タブレットアプリの使用	自宅
7	・音楽活動 ・読み聞かせ ・スイッチ遊び	・読み聞かせ ・視線入力装置体験	病院

カレッジ生は、意思の表出が可能な者から難しい者まで様々おり、課題となるのはコミュニケーション手段であった。家族等、普段カレッジ生と接している者から助言を受けながら、まずは日常会話や絵本の読み聞かせやスイッチ遊び等を通してコミュニケーションを図り、意思の表出の様子を観察した。すると、Yes/Noの応答ができるカレッジ生であっても、二択で答えられない話題となった場合に、家族には分かるがスタッフでは気持ちが汲み取れない場面が何度かあった。

一方で、カレッジ生の中には、視線入力装置を初めて使用した者もあった。カレッジ生が画面を見て光や音の反応があると、目を見開くような少し驚いた様子が見られた。スタッフが画面を指差すとカレッジ生はそれを追って視線を動かし、視線が動く画面の表示が変化する。しばらく繰り返す内に、カレッジ生は画面内で視線を自由に動かすようになり、自分が視線を動かすことで画面が反応することを理解した様子が窺えた。病院の職員もその様子を見て、カレッジ生が注視できることを認識した様子だった。

初年度で開始時期が秋季になったということもあり、オープンカレッジの実施には結びつかなかったが、訪問カレッジの基盤を固める年度となった。

訪問カレッジは、1ヶ月につき1～4回（週1回まで）を基本とし、平日または土曜日に、カレッジ生の希望に応じて調整することを想定していた。冬季に2回目の訪問カレッジ実施に向けた日程調整を行っていたが、2月下旬に新型コロナウイルス感染症が流行し始めた。重症児者等への感染拡大を防ぐため実施を断念したことで、訪問カレッジの実施は基本的に1回となった。

しかしながら、全てのカレッジ生から次年度以降の受講継続希望が得られ、非常に意義のある取組みであることが推察された。また、家族からは、「女子トークにも花が咲き色々楽しみが広がりそうで親子でワクワクが止まらない」「面会に行っても爆睡していることが多いが、訪問カレッジ中は笑顔いっぱいでも母も幸せな気持ちになった」「こういう制度が全国に広がっていくようお願いしている」等の感想が寄せられた。

3-3. 2020年度の取組み：

コロナ禍でのオンライン中心の学び

(1) カレッジ生の募集

四国地区在住の重症児者等（県立特別支援学校高等部を卒業する者、及び既卒者）を中心に、定員を20名程度と設定した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響でカレッジ生の自宅や病院等に何う訪問型のプログラムを実施することが困難であった。その理由として、①大学の新型コロナウイルス感染症に対する危機管理基準（BCP：Business Continuity Plan ステージ）に基づき学外者との接触到制限があったこと、②大学がある県内中心部（中予）から、感染者のいないまたは少ない東予・南予にスタッフが訪問することに抵抗を感じるカレッジ生・家族がいたこと、③訪問先の病院が面会禁止措置を行っていたこと等があった。そのため、新規に訪問面談等を実施することも難しく、カレッジ生は、1年目から継続の7名のみとなった。

(2) スタッフの募集

同じ県内であっても移動の問題等があったことから、カレッジ生と同エリアで生活するスタッフの確保・養成の重要性が顕在化された。そこで、コロナ禍が落ち着いた際に、四国内でスムーズに取組みを進められるよう、コロナ禍でも実施できるオンライン形式でのスタッフ養成講座（初級編）を開講することとした。前年度登録済のスタッフ、県や市のボランティアネットワーク等を利用して広く募集したところ、愛媛県8名（内 中予6名、東予2名）、香川県1名、合計9名の受講希望があった。講座は、以下の構成で行った。

- ①全90分程度の障害理解概論的な内容を3回に分けた動画視聴（1回毎に感想・質問等を報告）

- ②オンライン会議システムを用いた事務局との個別面談
- ③動画視聴、面談のいずれも修了した受講者に対し、修了証書の発行

受講者9名中7名が修了した。初めて県外からの受講があり、今後四国地区の人材養成の土台作りを進めていくための大きな成果となった。

(3) 訪問カレッジの実施内容と結果

前年度同様、1ヶ月につき1～4回（週1回まで）を基本とし、平日または土曜日に、カレッジ生の希望に応じて調整することを想定していたが、コロナ禍のため、スタッフが直接訪問しての授業は、感染症拡大防止策を徹底しての実施を前提に、医療機関の理解・協力が得られた1名にのみ実施できた。感染状況を鑑みながら、4回対面で実施した。前年度の面談で、①視線入力装置を練習していきたい、②他者にページをめくってもらって漫画を読んだり、画面操作をしてもらって動画を視聴したりしているが、それらを自分で行えるようになりたいとの要望があり、それぞれ学習を進めた。

①については、ゲームや文字入力等の練習を何度か行ったが、本人が実際に家で使用するのはiPadであり、②の活動を深めたり、スイッチを使用したiPadでの文字入力の練習を進めたりしたいとの希望が本人からあったため、②に重点を置いて授業を進めることとなった。

②については、本人に適したスイッチ選びを行った。前年度には、カレッジ生の右手前方にビッグスイッチを設置する方法が適していると考えていたが、授業を進める中で、手の平に収まるサイズの小さなスイッチを握る方が使いやすいことが判明した。重症児者等にとって、本人に適したスイッチを探し出すことは極めて重要であるため、継続してより使いやすい物がないか模索していく。また、スイッチインターフェース「できiPad2。」を使用することで、iPadの漫画アプリを自分でページをめくって読むことができるようになった。このカレッジ生は余暇時間を自宅で過ごすことも多く、普段は家族の空いた時間に紙媒体の漫画をめくってもらっているが、自身で漫画を読む操作ができるようになれば、他者の力を借りることなく余暇の充実が計れる可能性が高い。ICT機器を使用することで、重症児者等の活動の可能性が広がった。

一方で、コロナ禍のため、対面型の訪問カレッジの実施が難しいカレッジ生に対し、学びを止めないためにはどうすればよいか検討した結果、オンラインでの学びの場の確保に向けて調整することとなった。カレッジ生及び家族等に希望調査を行ったところ、「オンラインでの学習機会があれば受講を希望する」との回答が全員からあった。当初は、オンライン会議システムを使用したリアルタイムでの読み聞かせや音楽活動を想定していたが、実際には、「オンライン会議システムはよくわからないので使用に不安が



図4 「工作」コンテンツ



図5 「お出かけ」コンテンツ

ある」「入院先が面会禁止の状態が続いているため、リアルタイムでの参加は難しく、YouTube等にアップロードされたコンテンツをいつでも視聴できる方がよい」といった意見があり、優先的にオンラインコンテンツの作成に着手した。

前年度要望の多かった「読み聞かせ」「音楽」「工作」「お出かけ」の4テーマに分け作成を行い（図4～図5）、YouTube上でプレイリストを作り、カレッジ生を対象に限定公開した。

「工作」のコンテンツでは、小さな網を指で弾くだけでできる「スパッタリング」という手法を用いた活動を紹介した。オンラインで作成方法を紹介すると合わせて、実際に作成するために必要な工作キットを自宅等に郵送し、カレッジ生はそれぞれの場所で作品作りに取り組んだ。「オンラインでの学習+リアルな実体験を伴う学び」という新たな学習方法が提案できた。図6はカレッジ生と家族が作成した作品であり、図7はカレッジ生と病院職員との作品作りの様子である。



図6 カレッジ生の作品



図7 作品作りの様子

こうしたオンラインコンテンツは、2021年2月中旬に公開を始め、2週間程度でプレイリストの総再生回数が149回となった。カレッジ生及び家族等が、興味を持って、また複数回にわたり視聴していたと推測される。

重症児者等にとって、実際に顔を合わせ、肌で触れ合いながらの学習が重要であることは大前提である。一方で、そうした学習に制限がかかるコロナ禍において、オンラインを活用した遠隔での生涯学習の可能性も出てきた。カレッジ生と一緒にスパッタリングを行った病院職員によると、「カレッジ生の日中活動の一つとして活用した。カレッジ生ではない他の病院利用者にも同様の活動を行った。」との話もあった。こうしたオンラインコンテンツが、病院内で新たな交流を生む可能性も考えられ、重症児者等の生涯学習の場の広がりが期待できた。

加えて、全てのカレッジ生から継続した訪問カレッジ受講希望が得られたことから、オンラインでの取組みも有効な手立てであることが示唆された。

4. 考察

重症児者等の多くは、学校卒業後、日々決まったルーティンを過ごすことが多い。また、接するのは家族や病院・福祉サービス関係者がほとんどで、障害の無い者と比べて新たな出会いの場が非常に少ないのが現状である。安心・安定の生活ではあるが、生きがいのある生活とは言いにくい。このような状況に対して、本取組みを進めることで、カレッジ生、スタッフのいずれにも変化が見られたことから、以下の考察を行った。

4-1. カレッジ生の変化

初めてスタッフが訪問したときに、意思の表出が可能なカレッジ生は、目を輝かせたり、笑顔になったり、不思議そうな表情をしたり、嬉しそうな発声をする者もいた。一方で、日中はほとんど眠っていることが多く、表情もほぼ変化しないというカレッジ生であっても、指先がわずかに動いたり、心拍数が増えたりといった変化があった。また、訪問カレッジの間は寝ることなく、目を覚ましていた。このように、全てのカレッジ生が自分なりの表現方法で、授業に取り組むことができていた。各カレッジ生に適したコミュニケーションツールを調整していくことで、家族以外とも円滑にコミュニケーションできるスキルを身に付けることは、本人の生涯学習にとって非常に重要であると推測される。

また、オンラインでの取組みでは、気に入った動画を何度か視聴する様子が家族等から報告されたり、「お出かけ」コンテンツ視聴後に「コロナ禍が落ち着いたら実際に行ってみよう」という家族の会話があったとの報告も受けている。新型コロナウイルス感染症の影響で家から出にくい状況下であっても、外の世界とのつながりを感じられることは非常に重要であるだろう。普段と違う様子のカレッジ生が見られたことにより、家族や病院等の職員からも、取組みの継続・発展を要望する声が寄せられており、本取組みへの期待が高まっている。

4-2. スタッフの変化

本取組みで初めて重症児者等に触れ合った本学教育学部特別支援教育コースに在籍するスタッフからは、訪問後「最初は戸惑ったが、自分でもできることがわかった」「楽しかった」「また参加したい」との感想が得られた。本コースの学生の多くは、特別支援学校教諭を目指している。学生の中に、多様な障害当事者と触れ合うことは重要である。「自分にできるだろうか」という不安も、教員やコーディネーターと一緒に訪問することで、空気づくりや違った視点からの声かけ等を体感でき、非常に良い経験となっていると考えられる。また、重症児者等と関わる経験があるスタッフからは、「逆に自分が学ぶことがすごく多くあった」との発言があった。

さらに、オンラインでのスタッフ養成講座を修了した者

からは、「お出かけコンテンツであれば、近所を散歩する際に協力ができるかもしれない」「音楽が好きなので、楽器演奏であれば協力可能である」というように、自身が協力できそうな内容について自発的なアイデアが出された。

訪問カレッジは、カレッジ生もスタッフも共に学ぶ機会の創出の場となっていると推測される。

5. 課題

今後の課題として、以下の3点が挙げられる。

5-1. カレッジ生の発達段階に応じたプログラム作成

カレッジ生は、医療的ケアの状況や知的レベルも様々である。絵本の読み聞かせを要望するカレッジ生もいるが、知的発達段階により、そのプログラムでは楽しめないカレッジ生もいる。過去の取り組みでは、対面型、オンライン型のいずれも立ち上げの導入段階的な内容となっているため、カレッジ生から要望の多かった内容について、優先的に取り組んできた。今後は、各カレッジ生の発達段階に応じたプログラム作りが課題となる。

5-2. 継続したオンラインコンテンツ作成

コロナ禍は、多くのコミュニケーションをオンライン化した。本取り組みでもオンラインコンテンツを開発したが、

それにより、3-3. (3) や4-1. に示したとおり一定程度の成果が見られた。

また、コロナ禍においては、一度も訪問が叶わなかったカレッジ生もいたが、オンラインコンテンツを視聴することでつながりを保つことができた。オンラインコンテンツをストックすることで、新型コロナウイルス感染症収束後に訪問した際にも、オンラインコンテンツを活用した活動が可能となる。さらに、予習・復習を行うことができ、スムーズに訪問カレッジが実施できると考えられる。

感染症流行時のみならず、オンラインコンテンツを活用することで、本取り組みを充実させていくことができると推察される。今後も引き続き、オンラインコンテンツを導入しながら本取り組みを実践していきたい。

5-3. 地域との連携

スタッフの募集・育成や、成果の共有・情報発信等の観点、また、コロナ禍の収束が未だ見えない状況から、横のつながりを強化する必要性が表面化した。具体的には、県・市町村と連携した取り組みの重要性である。

本学では、日本型インクルーシブ教育システムの実践・研究の中心・結末の機能として、2021年4月に「愛媛大学教育学部附属インクルーシブ教育センター」を新設した。本センターは、日本・アジア地区全体における特別支援教育・障害福祉領域の共生社会化に貢献することを目的

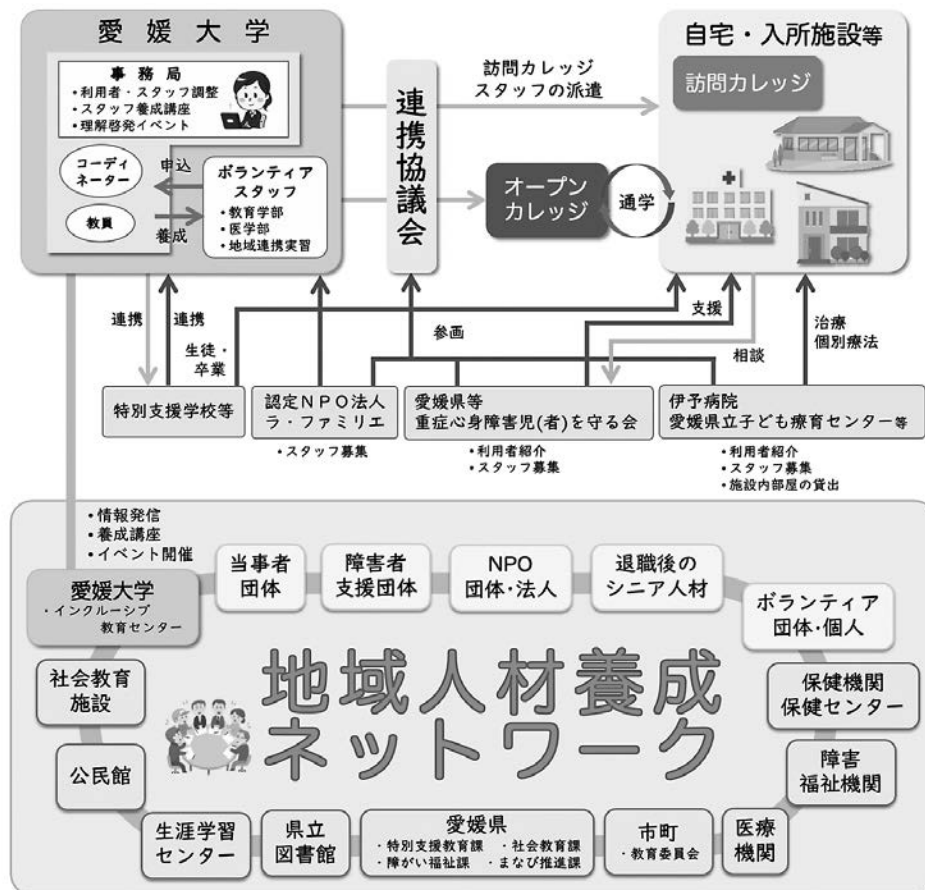


図8 実施構想図

としている。その一環として、中国・四国地区の実践研究の中核（情報のハブ）になることを目指し、専門機関として地域人材養成ネットワーク（コンソーシアム）を提案し、養成を主導する可能性を探っていく構想である（図8）。

2021年度からは、新たに「地域連携」をテーマに文部科学省の事業を進めており、本センターと愛媛県・松山市・久万高原町といった自治体と連携し、地域に根ざしたプログラム開発を目指している。

具体的には、関係各所の協力を得ながら、独自性・創造性の高い取組みをされている愛媛県内在住者に動画作成、動画出演依頼を行っている。これらをコンテンツ化しカレッジ生が視聴できれば、①カレッジ生は自分が暮らす地域について学ぶことができ、②協力者は、地域で暮らす障害者がいることを知ることで、障害理解の促進につながれるであろう。

本取組みが確立されれば、重症児者等の生涯学習機会を、四国地区から全国に展開できると推察される。今後も本取組みを推進していきたい。

注

- 1) 本研究の一部は、令和3年度日本教育大学協会研究集会にて発表した。

引用・参考文献

- 外務省（2014年1月批准）「障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）和文条文」第24条、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000018093.pdf>（2021年9月29日最終閲覧）
- 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議（2019）「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―（報告）（平成31年3月）」、文部科学省、https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/1414985.htm（2021年9月29日最終閲覧）
- 平井威（2007）「東京学芸大学を拠点とした知的発達障害者のための公開講座の試み」、『障害者問題研究』、35、34-39
- 菅原伸康、渡邊照美〔編著〕（2015）『障害のある子どものための教育と保育③エピソードで学ぶ 障害の重い子どもの理解と支援』、ミネルヴァ書房
- 田中良三（2007）「大学における発達障害者への生涯学習支援」、『障害者問題研究』、35、26-33

謝辞

本取組みにご賛同いただいたカレッジ生、ご家族、スタッフ、その他関係の皆様方に対し、心より感謝申し上げます。また、写真掲載の許可をいただきました皆様、重ねて厚くお礼を申し上げます。